

【R06 空家等対策支援専門家派遣事業 File20 駒ヶ根市作成】

令和6年度 駒ヶ根市空き家相談会

実施日	10月26日(土)	実施時間	9:00~12:00
実施場所	駒ヶ根市役所	対応件数	9件
市町村 担当部署	建設部 都市計画課	担当者	科野
専門家派遣の有無	有	専門家 職種・氏名	司法書士 古田 千洋 宅地建物取引士 氣賀澤 伸一
実施内容 (テーマ等)	専門家に相談できる！空き家相談会		
概要	<p>目的：専門家による総合的な相談会を開催し、市内の空き家の適正管理や利活用を進める。</p> <p>対象者：市内に空き家を所有・管理する方、市内の空き家でお悩みの方</p> <p>方法：事前予約による対面相談 20分目安（1件オンライン）</p> <p>広報：空き家所有者へ送付、各施設配架、市HP掲載、メール・LINE・プレスリリース配信</p>		
実施結果（効果等）	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数は9件あった。事前に相談内容の概要を聞き取り、対応できる専門家を割り振った。 <p>(相談内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 昨年母が亡くなり空き家となったが、3姉妹で相続は可能か。また、売却したいがどうしたらよいか。 →司法書士より共有名義の利害及び手続説明、不動産業者より売却手続き等助言。 ② 今利用中の住居を空き家にしないために何ができるか。(娘たちは管理しない意向とのこと) →司法書士より相続放棄、生前贈与、遺言書等の手段を助言。 ③ 先代、先々代名義の空き家と土地を貸したい。 →司法書士より相続整理案内、不動産業者より賃貸利害、手続き等案内。 <p>他</p>		
今後の対応（予定）	<ul style="list-style-type: none"> 参加者のうち希望者の空き家バンク登録対応。 税務課資料郵送手続き案内。 翌年度以降も、継続した空き家予備軍への働きかけや空き家の解消を目的とした相談会等を行う。 		

実施状況（写真）

